

2023年度 自己点検・評価報告書 京都文化日本語学校

理念と教育目標

文化・芸術による世界平和の実現を希求する学園の基本理念に基づき、「日本理解を通じてよりよい国際社会を築く人材の育成」を本校のミッションとする。

そのために、「実践力のある日本語能力の養成」、「日本理解の深化」、「世界に広がる人的ネットワークの構築」を本校の3つの教育目標として掲げ、互いの文化を尊重し、よりよい国際社会を築く人材の育成を目指す。

学校運営

学校教育法に基づく学校として京都府知事から各種学校の認可を得ている。また、日本語教育機関の告示基準に適合し、2017年8月1日に法務省告示を受け、現在も告示基準に適合した運営を続けている。

学園中期計画に則り本校の年度計画を定め、会議において確認している。前期終了時に達成状況を確認、年度末に運営状況を評価し次年度計画の修正と課題設定等を行っている。

意思決定は会議において行われる。この場で情報共有も図られる。更に学園ポータルサイトにより情報共有は幅広く行われる。全ての運営は規程に基づき行っている。人事、総務、経理等は学園で定める規程、その他日本語学校運営に必要な規程、細則を定めている。日本語学校予算は独立して編成され、費目を明確に区分し、執行している。

学生からの相談はクラス担任を中心に行い、教務と事務局がともに学生情報の共有に努めている。進学、就職それぞれの担当教員を定め、クラス担任との協力体制を整えている。

運営に係る事項の周知を図るため、「教職員ハンドブック」を作成し教職員全員に配布している。

教育活動の計画

2023年度は、2020年度から続いた新型コロナウイルス感染症の様々な影響がなくなり、教育活動を本校のあるべき姿に戻すことができた。

本校の理念・教育目標を達成するために、日本理解教育に通じる日本語教育であることを意識したコースを設定している。教室内で完結するのではなく教室外教育活動を積極的に行うことで、学習者の運用力の向上と日本理解の深化を目指した。コース全体の到達目標の下に各レベルの到達目標を設定し、体系的な進捗設計を行っている。レベル設定はCEFRを参考に、A1からC1に対応した7レベルとしている。

教職員間で教育内容及び方法について共通の理解を図るために、コース全体の授業計画書(シラバス)を作成し、学期開始前に教職員全員に配布した。コロナ禍に対応する中で構築したオンラインシステムの対面授業における活用という点からも、教育活動の充実を図った。

教育活動の実施

学期開始前にクラス編成試験(筆記・面接)を行い、その結果によりクラスを編成した。クラス編成後、学期開始に向けた全教職員の会議を開催し、学習指導、学生支援に必要な情報を伝達している。学期中は各レベルでクラスの状況、学生毎の学習と生活状況を常に確認し、その情報は毎週定期的に行う専任教職員会議で報告し、学校全体で教育活動を行う体制を整えている。

出席は毎時間出席簿に記入する。授業の記録は授業後速やかに行い、レベル内で内容を共有する。学生の理解度・到達度は一斉に実施する定期試験（中間・期末）、各レベルで行う課題で確認し、学習指導に役立てた。

学期を通して面談を定期的に行い、学習、生活、進路を中心に状況を把握する。そして、その内容はデータ化し、継続的な指導に役立っている。特定の支援を要する学生については、学園内保健センターと協力し、専門家の助言を受け、指導を行った。

成績判定と授業評価

成績判定の基準と方法は学期開始時に学生に伝えるとともに、定期試験や各課題の際にも確認した。試験結果、成績判定結果は通知書にまとめ、クラス担任がその通知書を提示し、助言と指導を行った。

授業評価は学期終了時に各レベルで行い、目標の達成状況の確認と課題を抽出し、これを踏まえてコース全体の評価を行った。この評価に学期終了時に実施する学生アンケートの結果を加え、最終評価とした。この最終評価は授業内容、学生指導、教員育成の課題として次年度計画に反映される。

教育活動を担う教職員

教職員の職務内容は明確化され、雇用条件書、「教職員ハンドブック」等に明示されている。教員のための自己点検評価項目を作成し、初任者、中堅、ベテランに分け、本校教員として期待される能力と資質を明らかにしている。教員の育成を目的に、上記の点検評価項目により教員の自己点検・評価と教員間の相互評価を実施した。さらに、学期ごとに学生による教員評価と授業見学による「授業者・見学者・学生」の3者による評価を行った。これらの結果は各教員に詳らかに提示し、校長が面談を実施し、フィードバックを行なった。業務課題の達成度を指標にした業績評価が今後の課題である。

教育成果

成績に関する情報はデータ化し、個人情報保護の観点から管理を厳格に行っている。進級及び卒業の判定は、その基準を各学期開始時に学生に伝達し、その基準に基づき判定会議において行っている。日本留学試験、日本語能力試験の結果を把握し、データを蓄積するとともに、学生指導に役立っている。また離校者（卒業生・修了生等）の進路を把握し、進路指導に役立っている。進学先や就職先での状況や評価の把握はまだ一部に留まっており、積極的に情報の収集に努め、把握することが今後の課題である。

2023年度の進学者は54名であった。進学者の内訳は大学院博士課程1名、大学院修士課程3名、大学18名、短期大学1名、専門学校31名である。また、50名が日本で就職した。

日本語能力試験の受験状況は以下の通りである。受験者数（合格者数）

N-1：54（33）、N-2：170（112）、N-3：65（53）、N-4：10（9）、N-5：4（3）

学生支援

学期開始前に新生のオリエンテーションを行い、学習と生活について説明を行った。日常的な生活指導はクラス担任教員が行い、教職員間で情報共有を図った。必要な場合は主任教員あるいは事務局が対応する。「留学生ハンドブック」に学生支援に関する担当者名を明記し、周知の徹底を図っている。

学生宿舎については、寮を希望する新生には家具家電付きの寮を提供している。また、寮以外を希望する学生には宿舎支援制度を紹介し、提携する不動産会社を通じて部屋選びから来日当日の生活までサポートしている。日本での生活に適応できるよう、職員がきめ細かな支援を行っている。

危機管理体制については、自然災害、交通事故、疾病、感染症等にわたる対応一覧を作成し、発生レベルに応じた対応、担当を定め教職員で共有している。そして、2023年度も全校での避難訓練を実施した。重篤な疾病や傷害、感染症発生時には、学園の保健センターの校医、精神科医、カウンセラーと連携し、状況に応じた対応を行う態勢を整えている。

進路に関する支援

進路指導担当者を定め、クラス担任と協力して行った。学生の希望進路は入学時から継続的に確認している。進路指導担当者とクラス担任が行う個人面談で把握した内容は「学生カード」に入力し、継続的な指導を可能にしている。基準対象の授業時間以外に、就職、大学院進学、学部進学、美術系進学等の選択科目を設置し多様な希望進路に対応している。特に就職希望者に対しては、外部講師や卒業生を招いたセミナーや企業による説明会を校内で実施した。

入国・在留に関する支援

入管事務担当者を定め、その担当者全員が申請取次証明書を取得している。最新の情報については、法務省及び出入国在留管理庁のホームページ、関係省庁からの通知文書、日振協ニュース等で常に収集を行っている。

学生への入管法上の注意事項については、入学時、長期休暇前、ビザ更新時期、帰国前に資料を配布し、説明を行っている。学生の最新データについては、学期開始時に在校生全員の情報をまとめ、必要情報をデータ上で管理している。出席等問題のある学生は、月ごとに教職員間で状況を確認し、必要に応じて指導を行っている。不法残留者、資格外活動違反、犯罪関与者を発生させない取り組みについては、「留学生ハンドブック」の内容に基づき、ガイダンスやクラスで繰り返し説明している。また、入学選考においても、留学に専念できるだけの経済力を求め、収入証明と預金残高等で確認している。このような取り組みの結果、過去3年間問題となる学生を発生させていない。

教育環境

教室は各種学校及び日本語教育機関に求められる水準にある。本校は一部制をとっているため、授業時間外の自習や学生の自主的活動のための教室使用が可能である。また大学図書館の利用も可能である。各教室にAV機器を備え、授業に活用している。授業や参考資料閲覧のため各教室でWi-Fiに接続できる。教職員の執務スペースも確保されている。法令で求められる設備を備え、毎年左京消防署の定期検査を受審し、これまで問題点の指摘はない。廊下、階段等も学校の校舎として適当である。

入学者の募集と選考

受入方針及び年間募集計画は、理念や教育目標に沿って毎年作成し、年度初めの教職員総会で確認している。入学希望者については、学園の海外事務所（台湾・中国・韓国）と連携し、言語別に対応を行っている。またこれ以外の国についてはエージェントと契約を結び、定期的に訪問し本校の教育内容等を説明すると同時に、現地での募集活動内容についても把握に努めている。

入学選考については、まず初審票で経歴、経費支弁関係情報を確認したうえで、出願を認めている。入学者の選考は、学習意欲、学業成績、留学に必要な経済的基盤の有無等の選考基準に従い、各担当者が一次選考する。この一次選考の結果をもとに、会議において校長が入学許可の可否を決定する。納入金の詳細、納付時期、学費返還については募集要項に明記され、学費返還規定も整備している。

学習者を世界各地から受け入れるという基本方針のもと、募集は特定の地域に偏らず行っている。

財務

設置者の財務状況は、学校法人瓜生山学園の公開する財務諸表に示されるよう好調を維持しており、健全な財務基盤が確保されている。日本語学校の経営は区分して行われており、予算、収支計画も他の事業と区分されて編成される。また、教育研究費、学生募集経費、管理経費を明確に区分して予算を組んでいる。新型コロナウイルス感染症の拡大により日本語学校の収支は非常に厳しい状況であったが、2022年度の収支は復調に転じ、2023年度の事業活動収入は過去最高となった。

法令遵守

事務局長を法令遵守に関する担当者とし、法令遵守意識向上に取り組んでいる。

毎学期開始時の教職員総会では著作権、告示基準等の説明をし、あわせて配布する「教職員ハンドブック」に掲載している。関係官公庁や日本語教育振興協会への届出や報告は記録するとともに保存している。個人情報保護規定を学園が定めており、個人情報の含まれる文書の破棄は他の文書と区別して行っている。保護の必要な文書を保管するキャビネットは施錠している。教職員間の連絡は学園システム内で行うよう努めている。教職員のセキュリティ意識の向上を継続して行っている。

地域貢献・社会貢献

社会・地域貢献として、2023年度も地域の高等学校や専門学校との共同授業を始めとする交流・連携活動を行った。また、京都学生祭典、京都マラソン、商店会行事などのボランティア活動への参加の機会も提供した。いずれも本校が目指す「実践力を身につける」、「日本理解を深める」ための実践の場であり、振り返りを行い、常により良い活動になるよう試みている。また、京都市内の大学、大学院で日本語教育を専攻する学生の教育実習の場を提供し、日本語教育従事者の育成と、日本語学校、日本語教育への理解の促進を図っている。講座の実施や交流の機会の提供など、より開かれた日本語学校として本校に何ができるのかを考えることは継続した課題である。

2024年6月26日